

▼今月の主な内容▼

2面：参議院議員通常選挙 3面：第6次八潮市総合計画（素案） 4面：国保年金課からのお知らせ

八潮の獅子舞

二丁目の獅子舞



江戸時代から継承されてきた民俗芸能の獅子舞が、
今年も地域の厄除けや雨ごいを祈願して夏の祭礼に奉納されます。

問資料館 ☎997-6666

大瀬の獅子舞 (県指定無形民俗文化財)

3頭の親子獅子がさまざまな苦難を乗り越えていく姿を、物語風に描きます。7月27日には、悪疫退散や家内安全を祈願して大瀬地区を練り歩く祈祷獅子も行われます。

日 7月5日(土)・6日(日) 午前10時ごろ～午後8時ごろ

場 大瀬氷川神社・浅間神社

二丁目の獅子舞 (市指定無形民俗文化財)

「田の草取り獅子」とも呼ばれており、祭礼を祝う場謡が行われるなど、古式にのっとった祭礼が今も継承されています。

日 7月20日(日) 午前9時30分ごろ～午後8時ごろ

場 二丁目氷川神社



参議院議員通常選挙

問選挙管理委員会 ☎☎264

投票日 7月20日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

7月20日は参議院議員通常選挙の投票日です。忘れずに投票しましょう。

2面へ続く▶

市の人口と世帯数 (令和7年6月1日現在)

人口：93,808人 (+34人) 世帯：47,518世帯 (+14世帯) 男：48,612人 (-15人) 女：45,196人 (+49人)

1面からの続き

参議院議員通常選挙

7月20日 日
問選挙管理委員会 ☎ 264

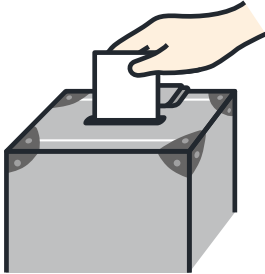
投票できる方

〈国籍・年齢要件〉

日本国民で、平成19年7月21日以前に生まれた方

〈住所要件〉

令和7年4月2日までに、転入届を出し、引き続き市内に住所がある方



投票所入場整理券(7月上旬発送予定)

投票所入場整理券（はがき）は、圧着式で1通に最大3人分印刷されています。はがきを開き、ご自分の投票所入場整理券を切り取ってお持ちください。

お持ちでない場合でも、運転免許証や保険証などで本人確認ができれば投票ができます。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所に行くことができない方は、期日前投票をご利用ください。

場 所	期 間	時 間
市役所 多目的スペース	7月4日(金)～19日(土)	午前8時30分 ～午後8時
駅前出張所	7月12日(土)～19日(土)	

※期日前投票では、投票所入場整理券の裏面にある「宣誓書（兼請求書）」の記入が必要です。事前に必要事項を記入のうえ、お持ちください。
※駅前出張所に、駐車場・駐輪場はありません。

お子さんと一緒に投票へ行きましょう!

投票する方と同伴で投票所にお越しの18歳未満の方に、キャラクター文房具セットを配布します。ぜひお子さんと一緒に投票所へお越しください。

※数に限りがあるため、なくなり次第配布終了

県道松戸草加線中央一丁目交差点における道路陥没事故関連情報

市では、市民の皆様のご生活に影響を及ぼす悪臭、復旧工事に対する騒音や振動などについて、県に対応するよう要請しています。掲載内容は6月24日現在の情報です。最新情報は、県ホームページをご覧ください。

問埼玉県電話相談窓口 ☎ 048-830-5988
(受付＝午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日を除く)

臭気対策について

これまでに密閉性の高い蓋^{ふた}の設置を行うとともに、消臭剤の噴霧や開口部分から臭気が漏れ出ないように送風機^{はんききょ}を用いて管渠内に空気を押し込む対策を講じてきました。

今後の対策として、消臭剤の噴霧などを強化するとともに、陥没箇所^{ふた}の破損した下水管内に残されている汚泥やがれきの撤去を順次進めていきます。



密閉性の高い蓋



消臭剤噴霧

復旧工事について

破損した下水道管を令和7年中に仮復旧させたくうえで、通行止めが続く県道松戸草加線（54号）については片側1車線の暫定的な形で令和8年3月までに通行できることを目標に工事を進めていきます。

日曜日は原則休工とし、緊急時の対応や夜間しかできない作業を除き、昼間の時間帯に工事を実施します。

道路陥没事故に関する情報について

県では、毎月10日・25日ごろに「かわら版」で情報を発信しています。県ホームページからご確認ください。



令和7年度のやしお市民まつり（わんぱく相撲大会含む）および八潮市内一周駅伝大会は、道路陥没事故の状況を踏まえ、中止となります。ご理解・ご協力をお願いします。

問やしお市民まつり＝市民協働推進課 ☎ 465、八潮市内一周駅伝大会＝スポーツ振興課 ☎ 395



地域で支えよう 地域で防ごう 高齢者虐待



すべての人が安心して暮らせるように、虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりが求められています。見守りや声かけなど、できることから行動しましょう。

問長寿介護課 ☎ 448

介護はひとりで抱え込まないで

高齢者の介護をすることは簡単なことではありません。ひとりで介護をしていると介護者の負担が大きくなり、「介護疲れ」が虐待の要因となっているケースがあります。

介護サービスを有効に活用して介護の負担を減らしましょう。また、困りごとがあるときは、地域包括支援センターなどへ相談しましょう。



虐待かもしれないと思ったら

高齢者虐待は当事者に自覚がなかったり、虐待が行われる場所が自宅内であったりと周囲からは見えにくいものです。

近所から怒鳴り声が聞こえたり、高齢者が急激に痩せたりなど、虐待かもしれないと感じたら、埼玉県虐待通報ダイヤル（#7171）、長寿介護課または地域包括支援センターへ連絡してください。連絡者の秘密は守られます。

※地域包括支援センターについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。

第6次八潮市総合計画（素案）

市では、第6次八潮市総合計画の策定を進めています。市の総合的かつ計画的な行政運営を図るうえでの最上位計画です。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 企画経営課 ☎ 885

総合計画の構成

基本構想：市の将来都市像とそれを実現するための政策の大きな方向性を明らかにし、市民と市が協働してまちづくりを進める指針になるものです。目標年次は令和17年度とし、市の将来都市像および分野別将来目標を示します。

基本計画：基本構想で定めた分野別将来目標に基づいた市の施策の内容を示すものです。なお、社会経済状況の変化などに的確に対応していくため、前期5年、後期5年に区分して定めます。

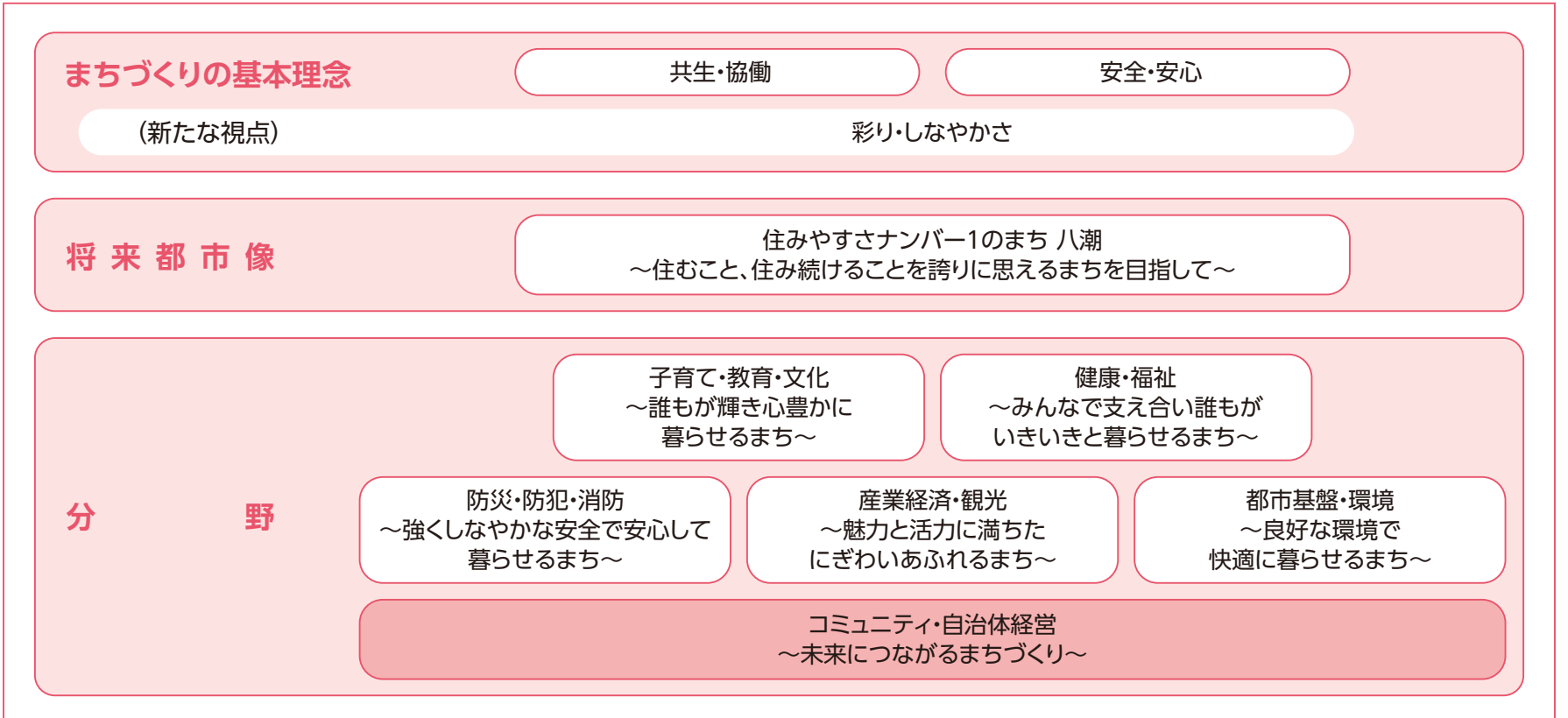
実施計画：基本計画で示した施策を実現させるための具体的な事業を示すものです。計画期間は3年とし、ローリング方式により毎年度見直しを行います。

意見募集

第6次八潮市総合計画（素案）について、7月22日まで意見募集を実施しています。
詳しくは、右の2次元コードからご覧ください。



総合計画の体系図



市政の執行状況

令和7年第2回市議会定例会が6月2日から19日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政の執行状況の概要について報告しました（一部抜粋。全文については、市ホームページに記載）。

問 企画経営課 ☎ 885

教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～

- ・ 3月3日から21日まで、市役所多目的スペースおよび駅前出張所で、「町会・自治会加入促進月間」の取り組みの一環として、町会・自治会のPR展示を実施
- ・ 5月10日、八潮メセナで、令和7年度やしお市民大学および大学院入学式を開催

健康福祉・子育て～誰もがいきいきと暮らせるまち～

- ・ 3月27日、「八潮市こども計画」を策定
- ・ 3月31日、「第3次八潮市健康づくり行動計画」および「第2次八潮市いのち支える自殺対策計画」を策定
- ・ 4月1日以降に生まれた乳児を対象に、育児に対する助言を行う1か月児健康診査を開始

防災・防犯・消防・救急～誰もが安全で安心して暮らせるまち～

- ・ 3月24日、災害時の対応力強化を図るため、(株)ルート21と「災害時における避難所用物資供給に関する協定」を締結
- ・ 4月15日、春の全国交通安全運動にあわせて、八潮駅で街頭キャンペーンを行い、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践について呼びかけを実施



街頭キャンペーン

産業経済・観光～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～

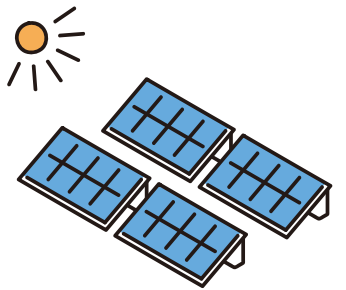
- ・ 5月20日から、運送事業者の事業継続を支援するため、「運輸事業継続支援事業補助金」の受付を開始
- ・ 5月24日、やしお駅前公園で「やしお枝豆ヌーヴォー解禁販売会」を開催



やしお枝豆ヌーヴォー解禁販売会

都市基盤・環境～快適でやすらぎと潤いのあるまち～

- ・ 3月31日、北部地区のまちづくりに関し、三菱商事都市開発(株)と「八潮市北部拠点まちづくり推進地区の開発に関するパートナー協定」を締結
- ・ 4月1日から、再生可能エネルギーの利用や地球温暖化対策を推進するため、太陽光発電システムなどの設置費補助金の受付を開始
- ・ 5月19日から、農業経営者を支援するため、「農業経営者支援給付金」の受付を開始



新公共経営～協働で経営する自主・自律のまち～

- ・ 4月1日、広報やしおの発行日を毎月10日から1日へ変更



国保年金課からのお知らせ

詳しくは、市ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

問国保年金課 ①③④について☎214、②について☎834、埼玉県後期高齢者医療広域連合 ☎048-833-3120

1

国民健康保険・後期高齢者医療の保険証の更新について

現在お使いの国民健康保険および後期高齢者医療の保険証などの有効期限は7月31日です。令和6年12月の健康保険証の新規発行終了に伴い、「資格情報のお知らせ」または「資格確認書※1」を7月下旬に住民登録の住所にお送りします。

	マイナ保険証※2を お持ちの方	マイナ保険証を お持ちでない方
国民健康保険	資格情報のお知らせ (受診の際は、マイナ保険証を ご利用ください)	資格確認書
後期高齢者医療	被保険者全員に資格確認書	

※1 資格確認書…提示することで保険診療が受けられます

※2 マイナ保険証…健康保険証として利用登録したマイナンバーカード

その他の注意事項

国民健康保険は特定記録、後期高齢者医療は簡易書留で郵送します。郵便受けなどに名前の表示をお願いします。

住民登録地以外の居所へは配達されないことがありますので、転居などの手続きをしてください。

新しい資格情報のお知らせまたは資格確認書が届いたら、記載内容を必ずご確認ください。

有効期限が切れた保険証などは、市役所へ返却または処分をお願いします。

2

後期高齢者医療保険料の改定

次のとおり後期高齢者医療保険料が改定されましたので、お知らせします。

〈保険料の計算方法〉		均等割額	所得割額	
年間保険料 【上限80万円】	=	45,930円	+	(前年の総所得金額等－基礎控除額43万円) × 所得割率 9.03%

〈均等割額の軽減判定基準所得〉

低所得世帯に係る均等割額の軽減のうち、5割軽減および2割軽減の基準額を引き上げ、軽減の適用範囲を拡充します。

軽減割合	同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額
7割	43万円+10万円×(年金・給与所得者等の数－1)以下
5割	43万円+30.5万円×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者等の数－1)以下
2割	43万円+56万円×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者等の数－1)以下

3

後期高齢者医療制度の医療費通知の発送回数について

今年度から、後期高齢者医療制度の医療費通知は、次のとおり年1回となりましたのでお知らせします。

発送時期	記載される診療月
2月中旬ごろ	令和6年11月～令和7年10月診療分

4

特定健康診査・健康診査を受けましょう

食べ過ぎや運動不足など不健康な生活習慣は、糖尿病などの生活習慣病の原因となります。生活習慣病は、初期に自覚症状がないことが多いため、定期的な健診受診で、健康状態をチェックしましょう。生活習慣病は早期発見・早期治療が効果的です。

なお、40歳以上の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療制度被保険者の方に対し、受診券を3月下旬に発送済みです。9月以降は受診者が増加し、医療機関が混みあいますので、8月までに受診することをお勧めします。

※保健センターでは、健康相談会を実施していますのでご利用ください(10面参照)。

☎11月30日(日)まで 陽市内指定医療機関

令和6年度 下半期財政状況の公表

市では、毎年2回、財政状況を公表しています。これは、税金などの大切なお金がどのように使われているのかをお知らせするものです。

問財政課☎306

●一般会計および特別会計の予算執行状況

令和7年3月31日現在
(単位:千円、%)

区 分	予算現額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
一 般 会 計	43,282,108	39,145,067 35,634,076	90.4 82.3
国 民 健 康 保 険	8,280,964	7,635,912 7,519,631	92.2 90.8
稲 荷 伊 草 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	31,036	24,434 15,681	78.7 50.5
鶴 ヶ 曽 根 ・ 二 丁 目 土 地 区 画 整 理 事 業	176,073	161,383 23,691	91.7 13.5
大 瀬 古 新 田 土 地 区 画 整 理 事 業	722,648	613,791 305,812	84.9 42.3
西 袋 上 馬 場 土 地 区 画 整 理 事 業	961,669	888,383 656,716	92.4 68.3
八 潮 南 部 東 一 体 型 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	1,591,865	1,267,789 960,252	79.6 60.3
介 護 保 険	6,434,789	6,162,421 5,685,997	95.8 88.4
後 期 高 齢 者 医 療	1,342,462	1,288,809 1,209,484	96.0 90.1

●企業会計の予算執行状況

令和7年3月31日現在
(単位:千円、%)

〈上水道事業会計〉

区 分	予算額	収入額 支出額	収入率 執行率
収 益 的 収 入	2,193,984	2,185,820	99.6
収 益 的 支 出	2,039,002	1,885,677	92.5
資 本 的 収 入	408,496	379,323	92.9
資 本 的 支 出	1,103,717	868,168	78.7

〈公共下水道事業会計〉

(単位:千円、%)

区 分	予算額	収入額 支出額	収入率 執行率
収 益 的 収 入	2,980,204	2,962,717	99.4
収 益 的 支 出	2,690,319	2,611,942	97.1
資 本 的 収 入	2,682,747	2,028,409	75.6
資 本 的 支 出	3,759,029	2,861,698	76.1

八潮市役所 ☎996-2111 市外局番は (048) です

☎日時・期間 陽場所 対対象 内内容 持持ち物 定定員 費費用 (記載がない場合は無料) 申申し込み 問問い合わせ

8月子育て情報コーナー

※掲載したイベントは、中止・変更になる場合があります。
詳しくは、各ひろばにお問い合わせください。
※各事業の内容や今月の開催状況など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

子育てひろば

・各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。
・8月の休館日:1日(金)・12日(火)～15日(金)=①、1日(金)～29日(金)=⑤、11日(祝)=①～④、12日(火)=②、26日(火)=⑥

①やわた子育てひろば ☎080-2242-0200

八潮幼稚園
月・火・木・金曜日 午前10時～午後3時
▶身体測定=毎週月曜日 午前10時～、午後1時～▶うちわづくり=7日(木) 午前10時30分～、午後1時30分～ 定15組(当日先着順)▶プールごっこ=26日(火) 午前10時30分～、午後1時30分～ 定15組(当日先着順)

②はちじょう子育てひろば ☎949-6887

りらーと八條(公民館) 火～金曜日
午前10時～午後3時
▶身体測定=20日(水) 午前10時～、午後1時30分～▶保育所について子育てコーディネーターさんに聞いてみよう=19日(火) 午後1時15分～▶タッチケア=22日(金) 午前10時～ 定6組(要予約)

③ゆまにて子育てひろば ☎070-3350-1297

ゆまにて 火～金曜日
午前10時～午後3時
▶身体測定=毎週金曜日 午前10時～▶ゆまにてまつり=21日(木) 午前10時30分～ 定15組(当日先着順)▶子どもの発達相談=27日(水) 午前10時～



ゆまにて子育てひろば

④楽習館子育てひろば ☎995-3035

やしお生涯楽習館
月・水・木・金曜日 午前10時～午後3時
▶身体測定=4日(月)・6日(水) 午前10時～、午後1時～▶縁日あそび=8日(金) 午前10時45分～ 定15組(当日先着順)▶小麦ねんどづくり=21日(木) 午前10時45分～ 定15組(当日先着順)

⑤おおぜのもり子育てひろば ☎951-3216

みつもり保育園
月・火・木・金曜日 午前9時～午後2時
小学校の長期休業期間などは学童保育所として活用するため、8月のおおぜのもり子育てひろばは休止します。

⑥駅前子育てひろば ☎951-0285

やしお子育てほっとステーション
毎日 午前10時～午後4時
▶身体測定=13日(水)～15日(金) 午前10時～、午後2時30分～▶お話し会=6日(水)・20日(水) 午前11時～▶あかみみおんがくコンサート=27日(水) 午前11時～

やしお子育てほっとステーション

(所在地:大瀬6-4-1)

●ファミリー・サポート・センター

日月～土曜日(祝日を除く)
午前9時30分～午後4時30分
対生後おおむね6カ月から小学校6年生までのお子さんがいる方

●ホームスタート

(訪問型支援)
日月～金曜日 午前10時～午後4時
対就学前の子育て親子
問☎951-0269

◆入会説明会

日2日(土) 午後1時～2時
※開催日3日前までに、要予約
対お子さんの援助を希望する方、援助ができる方
問☎951-0312

●駅前子どもの相談窓口

(子どもの発達相談)
日5日(火) 午前10時～11時30分
対おおむね3歳未満のお子さんと保護者
問☎951-0285

移動児童館



問だいばら児童館☎999-0321

開催場所	開催日	開催時間
キッズスペース(市役所内)	月～金曜日(祝日を除く)	午前10時～午後4時
八潮メセナ・アネックス 多目的ホールC	14日(木)・28日(木)	午後2時～5時
りらーと八條会議室2	1日(金)・7日(木)・13日(水)・21日(木)・27日(水)	午前10時～正午 午後1時～5時
りらーと八幡研修室1	23日(土)	午後2時～5時
りらーと八幡研修室2	6日(水)・8日(金)・22日(金)・29日(金)	午前10時～正午 午後1時～5時
資料館会議室・学習室	2日(土)	午後2時～5時
	9日(土)・30日(土)	午後2時～5時
	15日(金)・20日(水)	午後2時～5時

※キッズスペース(市役所内)は主に就学前のお子さんを対象

図書館を使った調べる学習コンクール作品募集

自分が不思議に思ったことやもっと知りたいと思ったことについて、学校図書室や図書館で調べ、レポートなどにまとめた作品を募集します。

問りらーと八幡☎995-6215、りらーと八條☎994-5500

申8月1日から9月15日までに、作品ごとに応募票を添えて、りらーと八幡図書館、りらーと八條図書館または駅前出張所図書窓口(☎930-7501)へ。詳しくは、募集要項(りらーと八幡・八條で入手)をご覧ください。

図書館職員が作品づくりをサポートします!

図書館職員が、調べる学習の流れや作品の作り方を説明し、実際に図書館の資料を使って調べる学習を体験する講座を開催します。図書館を使った調べる学習コンクールに作品を応募したい方や調べる学習に興味のある方は、ぜひご参加ください。

●「図書館を使った調べる学習」のすすめ方講座

日8月5日(火) 午前10時～11時
場りらーと八幡研修室2
対小学生
定10人(申込順)
申7月8日から、窓口または電話でりらーと八幡図書館へ

●調べる学習in八條図書館

日8月9日(土) 午後2時～4時
場りらーと八條多目的室
対小学生
定10人(申込順)
申7月8日から、電話でりらーと八條公民館へ



※7月中はりらーと八條図書館が休館のため、申し込み・問い合わせは、電話でりらーと八條公民館(☎994-3200)へ

図書館だより

問りらーと八幡☎995-6215、りらーと八條☎994-5500

新しく入った図書の一部を紹介します。

■一般書

「氏家京太郎、奔る」
中山七里 著
「オール電化・雨月物語」
青柳碧人 著

■児童書

「20ぴきのピクニック」
たしろちさと 作・絵
「しっぽのつり」
せなけいこ 文・絵

■8月の上映会の日程

りらーと八幡 ▶一般向け=9日(土)・30日(土) 午後2時～
▶児童向け=10日(日)・24日(日) 午後2時～
りらーと八條 ▶一般向け=2日(土)・16日(土) 午後2時～
▶児童向け=24日(日) 午前10時～

※上映内容など詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

■8月の幼児向けおはなし会の日程

りらーと八幡 毎週水曜日 午前11時～11時30分
りらーと八條 毎週木曜日 午前11時～11時30分

■大活字本について

大活字本とは、目の不自由な方や、高齢で文字が読みづらくなった方も読みやすいように、文字の大きさや行間などを調整し、大きな活字で組みなおした本のことです。各図書館には大活字本コーナーがありますので、興味のある方は図書館職員までお声掛けください。

おしらせ

HOT



コーナー

市役所の電話

FAX

996-2111 995-7367

HOTコーナーに掲載の情報について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

案内

第3回八潮市議会定例会の傍聴

日 7月22日(火)～8月8日(金)
総括質疑 7月30日(水)
一般質問 8月5日(火)～7日(木)
場 議場
定 各日50人（当日先着順）
※親子傍聴席あり
問 議事調査課 ☎☎277

会議の開催

●第1回八潮市社会教育審議会の傍聴
日 7月17日(木) 午後2時30分～（受付=午後2時～2時30分）
場 りらーと八幡多目的室2
内 令和6年度社会教育事業報告など
定 5人（当日先着順）
問 社会教育課 ☎☎357
●第1回八潮市都市計画審議会の傍聴
日 7月29日(火) 午前10時30分～
場 市役所大会議室

内 八潮市立地適正化計画について
定 10人（当日先着順）
問 都市計画課 ☎☎270

葬祭助成金の支給

市内に住所を有する方がお亡くなりになった時、葬祭を行った方に葬祭助成金を支給します。
支給金額 2万円
申 八潮市葬祭助成金支給申請書（市民課で入手）を市民課（☎☎420）窓口へ

八潮市消費者動向調査

消費者のニーズを把握し、市の商業振興施策の参考とするため調査を行います。
調査期間 7月上旬～8月下旬
対 市全域から無作為に抽出した満18歳（令和7年5月1日現在）以上の市民3,000人※対象の方には、調査票を郵送します。
問 商工観光課 ☎☎384

八潮市企業実態調査

商工業の振興に役立てるため、事業所の現況、後継者の状況、業績、雇用状況などに関する調査を行います。

調査期間 7月中旬～9月中旬
対 市全域から無作為に抽出した事業所1,500件(令和7年4月1日現在)
※対象の事業所には、調査票を郵送します。
問 商工観光課 ☎☎384

水道メーターの交換

水道メーターは、8年ごとの交換が法律で定められています。交換時期にあたる方には、メーターの交換を無料で行っていきます。事前にお知らせを配布した後、市の指定事業者が敷地内に入り、交換工事を行います。
交換工事期間 8月中旬～12月中旬
※交換時に敷地内の給水装置（メーターボックスを含む）に破損などがあった場合の修理費用は有料です。
問 経営課 ☎996-1486

マイナンバーカードの申請をサポート

日 月～金曜日（祝日を除く）

午前9時～午後4時※中央二郵便局のみ午後1時～2時を除く
場 市内郵便局
内 申請書の作成支援（顔写真撮影を含む）
※電子証明書の更新などはできません。
持 マイナンバーカード交付申請書
※交付申請書をお持ちでない方は、市民課または駅前出張所で再発行できます。
問 市民課 ☎☎411

サマージャンボ宝くじ発売

今年のサマージャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて7億円です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために使われます。埼玉県内の宝くじ売り場でお買い求めください。
発売期間 7月11日(金)～8月11日(祝)
抽せん日 8月21日(木)
問 （公財）埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

人権擁護委員の任命

問 人権・男女共同参画課 ☎☎811

う え だ し ゅ ん こ
上田 潤子 氏（任期 7月1日～令和10年6月30日）



噴水・流水施設をご利用ください

市内公園などの噴水および流水施設を次のとおり稼働します。利用時は水分補給や帽子などの熱中症対策を忘れないようにしましょう。
問 公園みどり課 ☎☎320

日 7月22日(火)～8月31日(日) 午前9時～午後5時
※状況により、稼働時間の短縮や休止をする場合があります。
場 やしお駅前公園（ミスト噴水）、大曽根小北さくら公園（噴水）、八条親水公園（流水、シャワー）、松之木公園（流水）
※どんぐり遊歩道の流水施設は利用できません。

公園利用の注意

- 流水、シャワー、噴水の水は、飲まないでください。
- 滑ることがありますので、走らないでください。
- 流水施設などには、ペットを入れないでください。
- 危険なため、吹出口付近に顔を近づけたり、指や物を入れたりしないでください。
- 公園内の遊具は強い日差しにより高温になっている場合があります。お子さんが遊ぶときは、十分注意しましょう。
- けがの防止のため、公園遊具は正しく使いましょう。
- 路上駐車は絶対におやめください。



松之木公園

「熱中症」に気をつけましょう!



例年、梅雨明けごろから熱中症の発生件数が増える傾向にあります。昨年の県内の熱中症による救急搬送数は7月が最も多く、特に注意が必要です。
問 健康増進課 ☎☎827

熱中症予防のポイント

- ・1日1.2ℓを目安にこまめな水分補給
- ・吸湿速乾、通気性に優れた衣服の着用
- ・外出時の日陰の利用、日傘や帽子の活用
- ・エアコンや扇風機で温度・湿度を調整（室温は28℃以下に）

熱中症の応急処置

熱中症を疑う症状（めまいや頭痛など）がある場合は、①涼しい場所に避難する②服をゆるめ体を冷やす③水分・塩分を補給するなどの応急処置をしましょう。症状が改善しない場合は、医療機関を受診しましょう。

「まちのクールオアシス」をご利用ください

外出時の暑さを避ける休憩所として、9月30日まで次の公共施設を開放しています。
実施施設 市役所、資料館、老人福祉センター寿楽荘・すえひろ荘、駅前出張所、八潮メセナ、りらーと八幡・八條（図書館）、ゆまにて
※りらーと八條は空調機器更新工事のため、7月は休館

